

灯油のことも、帯広ガスにおまかせ!

250リットル以上のタンクをお持ちの方で帯広市内、音更町、幕別町の区域を対象に灯油の販売を行っております。ガス料金と同じ口座からの引落とし(毎月20日締め翌月2日引落とし)ができ、数量指定の配送もできてとても便利です。

詳しくは帯広ガスまでお問い合わせ下さい。

毎月のガス料金のお支払いには

口座振替

が便利です!

毎月自動的に支払われるから便利!

コンビニや窓口にてお支払いいただく手間が省けます。

うっかりお支払いを忘れることもなくなります。

通帳で管理できるから便利!

毎月のお支払いが通帳に記帳されるので、家計の管理に役立ちます。

※口座振替のお申し込みは、最寄りの金融機関の窓口へ直接申し込む、または下記連絡先までお問合せ下さい。

※お申し込みから口座振替開始まで1~2ヵ月ほどかかります。

※口座振替日は地区によって決まっています。(当社へお問合せ下さい。)

営業部料金課 ☎(0155)24-4200

110ウンがすっかり定着しましたね。

陶芸を習っている頃、かぼちゃの置き物を作りました。口角が上がっているのが正しいのに、下げちゃって、かぼちゃが下がっている様になってしまいました。それはそれで、かわいい。

ガス法定点検実施中 11/15まで

上記の期間内にて、調査員が点検にお伺いいたします。

東13条南3丁目~南6丁目・東14条南3丁目~南5丁目・東15条南3丁目~南4丁目・東11条南4丁目~南5丁目・東12条南3丁目~南5丁目・東11条~東12条、南6丁目~南9丁目・東13条南7丁目・東4条~東5条、南3丁目~南5丁目・依田町・東4条~東9条、南6丁目・東4条~東10条、南7丁目・東4条~東10条、南8丁目~南9丁目

料金番号 00161・00162・00163・00164・00165・00166

ガス法定点検巡回地区 10/16~12/15

料金番号 00171・00172・00173・00174・00175

東4条南10丁目~東11条南10丁目・東4条南11丁目~東11条南11丁目・東4条南12丁目~東10条南12丁目・東4条南13丁目~東10条南13丁目・東4条南14丁目~東10条南14丁目・東4条南15丁目~東10条南15丁目・東5条南16丁目~東6条南16丁目・東6条南17丁目・東11条南17丁目・東10条南18丁目~東10条南19丁目

料金番号はガス検針票でご確認下さい。料金番号は頭5ケタの数字です。

点検に関するお問い合わせ

OBIHIRO GAS

株式会社 帯ガスサービス

帯広市西9条南8丁目5 (帯広ガス株式会社内)

TEL(0155)24-6000

ちょっとひといき

10月より道内各地で行われる全国親子クッキングコンテストの応募数が、北海道だけで1,000組を超えました。親子が一緒になって料理を考えて作るレシピは、食育の一環だけではなく、親子のコミュニケーションにも繋がっているようです。(一)

Hot vol.97 帯ガスだより 10月号

■「ガスと暮らしの安心」運動

■ガス料金の支払は口座振替

■灯油のことも帯広ガスにおまかせ



帯広ガス | 検索

<http://www.obigas.co.jp>

帯広ガスのイベント情報や社員のプログなど楽しい情報満載です!

TEL(0155)24-4200

環境保護のため再生紙を使用しております。

「ガスと暮らしの安心」運動実施中!!

平成27年9月1日~11月30日

あなたの目頃のチェックでガスを快適&安心にお使いいただけます。

ガス機器使用時の換気、換気設備及びガス機器の点検・清掃・整備等「目頃のチェック」で事故は防げます。

みなさま一人ひとりがガス機器や接続具に目頃から注意して、快適と安全にガスを使いましょう。

●主催:一般社団法人日本ガス協会/一般社団法人日本コミュニティーガス協会

●後援:経済産業省

●協賛:一般社団法人日本ガス石油機器工業会/ガス警報器工業会

安心チェックポイント1

ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときはすぐ帯広ガスへ!

警告

- 火気は絶対使用しないでください。
- 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。

火気厳禁

●窓や戸を大きく開けましょう。

●ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。

ガス漏れ等の緊急時 24時間対応

●お名前 ●ご住所 ●ご近所の目標 ●その場の状況をお知らせください。

帯広ガス株式会社 ☎(0155)24-4200

地震や火災の時も、あわてずに!

あせらず、揺れが止まってから使用中のガス機器の器具栓、ガス栓を閉めてください。

■帯広ガスの主な保安体制

①365日・24時間保安体制

万が一のガス漏れ、ガス事故等の緊急時に備えて、係員と緊急車が常時待機しています。

②定期保安点検

ガス事業法に基づき3年に1回以上、お客さま宅にお伺いし、ガス漏れ点検や給排気設備等の調査などを行っています。点検地域は検針時にお渡しする「本誌」に掲載しています。ご協力をお願いします。

安心チェックポイント2

落雪・除雪にご用心!

ガスメーターは雪に埋もれていませんか?

皆様のご自宅のガス設備は大丈夫ですか?冬の間、屋外に設置されているガス設備(ガスメーター、配管、給油・暖房機等の排気筒)などは、雪や氷によって様々な影響を受ける可能性があります。本格的な冬が来る前にご自宅に設置されているガス設備の位置をしっかりと確認しておくことが大切です。

屋根の雪下ろしの際にご注意!

屋根等の雪下ろしの際は、ガス管やガスメーターに雪が当たらないよう十分注意しましょう。

隣家にも十分気をつけて!

隣家への落雪、隣家からの落雪に注意が必要です。

無落雪住宅での雪駐に注意が必要!

雪庇の落下によるガス設備の破損にご注意!

機械による除雪の際は立上がり管に注意

軒下のガス立上り管は要注意!

軒下にある「ガス立上り管」は、冬季間、雪に覆われて見えにくくなってしまいます。機械等を使用して除雪する際は、必ずガス管の位置を確認して行って下さい。

●お客様の安全の為、ガス設備の周囲は常に除雪しておきましょう。

●FFストーブや湯沸器の排気筒の先端が雪に埋まっている場合は、雪を取り除きましょう。(不完全燃焼の原因になります。)

安心チェックポイント3

日頃からガス機器・換気設備の定期的な清掃・メンテナンスを!

鳥の巣

給気口がふさがっていませんか?

はずれ腐食

穴あき、腐食はありませんか?

浴槽

ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口は、油やほこり等がたまりやすくなります。給気不足になると不完全燃焼を起し一酸化炭素(CO)中毒の原因となります。日頃から換気を効果的に行えるような点検・清掃が必要です。また煙突のある風呂がま、給湯器を使用している場合は、外れたり穴あきがないか時々チェックしてください。煙突に鳥の巣を作ったり異物が詰まることもあります。異常がある場合、また設備の経年劣化等は事故の原因になることもあるため、ガス機器メーカー等へ定期的な点検・メンテナンスの依頼を。

安心チェックポイント4

小型湯沸器の不完全燃焼にご注意

小型湯沸器の長時間連続使用は不完全燃焼を起し、CO(一酸化炭素)中毒の原因となり、大変危険です。絶対におやめください。